

単独処理浄化槽・くみ取り便槽をお使いの皆様へ

合併処理浄化槽設置補助金を使って 新しい浄化槽を設置しませんか？

松山市では、公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上を目的として、**下水道事業計画区域外で、単独処理浄化槽やくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換される方**に設置費用の一部を補助しています。

<補助対象要件> ※補助対象要件を満たしていても補助対象外となる場合があります。

【設置場所】

下水道事業計画区域**以外**の場所

【設置方法】

単 独 転 換	○ 単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えする	補助対象
くみ取り転換	○ くみ取りトイレを合併処理浄化槽に設置替えする	補助対象
新 築	× 新築の住居に合併処理浄化槽を設置する	補助対象 外
合併から更新	× 合併処理浄化槽を新しい合併処理浄化槽に設置替えする	補助対象 外

<補助金限度額> (令和6年4月～)

※詳細は環境指導課にお問い合わせください。

人槽	区分	基本額	配管工事費を含む 上限額
5人槽	環境特別or水質改善地域	516,000円	660,000円
	その他の地域	360,000円	660,000円
6～7人槽	環境特別or水質改善地域	676,000円	762,000円
	その他の地域	462,000円	762,000円
8～10人槽	環境特別or水質改善地域	909,000円	909,000円
	その他の地域	585,000円	885,000円
11人槽以上	※環境指導課までお問い合わせください。		

※環境特別とは：公共下水道事業計画区域外かつ都市計画の市街化区域外での既存単独処理浄化槽からの転換

※水質改善とは：安城寺町、鴨川三丁目、久万ノ台、高木町、西長戸町、船ヶ谷町の公共下水道事業計画区域外での転換

※上記以外にも**注意事項**がございます。事前に環境指導課にお問い合わせください。

お問合せ先
松山市役所 環境指導課 浄化槽担当
TEL 089-948-6440
Mail kankyok@city.matsuyama.ehime.jp



補助金申請の流れ

必須

補助金の申請書類提出

補助金交付決定通知書発行

環境指導課へ工事日時等の連絡

工事開始

据付工事確認

工事完了

実績報告書類提出

機能等確認

補助金振込

※工事着工は必ず**申請後、交付決定を受けたのち着工**してください。

交付決定前に工事着工した事が判明したものは**補助金交付の対象外**になります。